

## 第5章 自殺対策の推進体制等

### 1 地域におけるネットワーク

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会全般に関係しており、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力の下に、効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、幅広い関係機関・団体で構成される「志布志市健康づくり推進協議会」を活用し、官民一体となった自殺対策を推進するとともに、自殺対策の推進のための実務者で構成される「志布志市自殺対策ネットワーク会議」において、実効ある施策の推進を図ります。

また、市長を責任者とする「志布志市自殺対策推進本部」を設置して、全庁的な関連施策の推進を図ります。

#### (1) 志布志市健康づくり推進協議会

保健、医療、福祉、職域、教育、民間ボランティア等の幅広い関係機関や団体で構成される協議会であり、本市の自殺対策推進の中核組織として、自殺対策に係る計画案の作成や協議、計画の推進などを行います。

#### (2) 志布志市自殺対策ネットワーク会議

自殺対策に係る関係機関の担当が主体となった実務者会議であり、関係機関が連携し、役割分担を明確にして、市民が抱える複合的課題に関する具体的な対応策を協議します。

#### (3) 志布志市自殺対策推進本部

市長をトップとした全所属長で構成される庁内組織であり、市長の強いリーダーシップの下、全庁を挙げて横断的な自殺対策に取り組んでいきます。

また、下部組織として、自殺対策に係る庁内の関係職員で構成する「部会」を置き、現場における自殺対策の推進に取り組めます。

■健康づくり、自殺対策推進の連携イメージ

